(1) 第21号 (昭和27年7月10日 第3種郵便物認可) 広報やいづ (毎月1回 10日発行) 昭和28年12月10日

広報 やいづ

発行所 焼津市役所
編集兼発行人 鈴木正雄
印刷所 共栄印刷社 有限会
定価 一部 2円

完納は日掛月掛心がけ

納税貯蓄組合を作らう

本年度の焼津市の予算については既に皆さん御承知の事と存じますが、その大部分が直接皆さんの為に利益をもたらす事業、即ち、都市計画事業、第二中学校市営住宅の建設或は消防施設の拡充等どれも欠く事の出来ない重要な事業に使われているのであります、この様に皆さんの為になる重要な事業を遂行するには市の歳入中約半数を占める税収入の如何によつて左右されるのであります。

そこで市民の皆様から税金を納めていたゞくのでありますが現在焼津市には相当額の滞納があり、その整理のために一ヶ年に数百万円の不要な出費を生じているのであります、税金を滞納すれば皆さん個人に於ても督促手数料、延滞金等を徴収され不要な負担を課せられるばかりでなく事業の遂行を妨げる結果となるのであります。

ではどうすれば税金を滞納しないで確実に納められるか?。

これには先ず皆様の納税に対する日頃の心掛が大切であります、税金も皆さんの生活に必要な経費として計算して頂いて予め計画を立てて準備をしておくという事が第一であります税金を滞納しないで納期日迄に完納する準備機関として「納税貯蓄組合」又は「市税完納協力会」という組織がありますがこの組合は市税を納める義務のある者なら誰でも十名以上集れば設立する事が出来る組合であります組合を作るには先ず、組合を作ろうとする十名以上の者が集つて、どんな組合を作るか、運営をどの様にするか等を相談して組合規約を作ります、そして組合員の中から役員を選出し、役員が決つたならば組合設立届、組合規約、組合員名簿を市長に届出れば組合が出来上つたわけであります。

ではこの組合はどんな仕事をするのか?

組合は税金を納期までに完納をする事を目的として次の様な仕事をするのです、

一、税金の取りまとめ納入
一、日掛、月掛等に依る納税準備金の積立
一、徴税令書の送達
一、納税及び貯蓄に対する智識の普及徹底

次に組合を設立すればどの様な特点があるか?

一、組合設立助成金が次の割合で交付される。

a、組合員十名にて設立された場合、五〇〇円

b、組合員十名以上の場合その超えた者一人に付三〇円を加算する。

二、納税準備予金の利子には所得税が課せられない。

三、組合の業務に関する書類には印紙税が課せられない。

組合を設立すれば以上の様な特点がありますが更に組合に依つて納税すれば「納入額の百分の四の額」と徴税令書一枚につき参円の額」が加算されて納税奨励金として交付されるのであります。

以上述べました様に「納税貯蓄組合」と市税完納協力会を設立して納税すれば皆さん個人で納税するよりも負担が軽くなるばかりでなく市の財政の運営も円滑化され焼津市の発展の為に大きなプラスとなつて現れるのであります。

一日も早く、一つでも多く「納税貯蓄組合」或は「市税完納協力会」を設立される様、皆様の大なる御理解と御協力を御願い致します、尚御不審の点は市役所財務課へお問合せ下さい。

戸籍関係届出用紙代徴収について

戸籍関係の届書中出生、死亡、婚姻、離婚等の犬部分の届書用紙は今迄国に於て印刷し無償で市町村に配給された為、その届出関係人には無料で交付して居りましたが今後はこれが廃止となり各届出人に於てこれを作製しなければならない事となつたのでありますが、実際問題としては各人が全部法定の書式によりこの届書を作る事は困難と思れますので、今後は市に於て適当に印刷し実費を以つて交付することになりましたから御承知願い度く右御知らせいたします。

記

戸籍関係届け用紙代
一枚につき 金十円

成人該當者調査

毎年一月十五日は「成人の日」として制定され「大人となつたことを自覚し自ら生き抜こうとする青年を国を挙げて祝い励ます」日であり、その年に満二十才になつた未婚者の方々をお祝いする為に成人式を挙行して居ります。

この該当者を年々十二月一日現在を以て調査しますが(昨年度まではその年の一月一日より十二月三十一日までに生れた者としたが、本年度は昭和八年一月一日より翌年一月十五日までに生まれた者と改める)これは昨年と同様市教委に於て住民登録簿により調査したものを各単位青年団に依頼し、本調査を行うことになりますからこの間に生れた方はこの点御留意下さるべく御願い致します。

焼津市牛馬耕競犁会

食糧の増産と畜力の広度の利用は食糧事情の急迫せる日本の重大要務であると焼津市畜力普及協会主催による、昭和二十八年度牛馬耕競技競犁大会が、十一月二十四日市内八楠字中ノ坪に於て郡下大会の選手選考を兼ねて九時より行はれ当日の優賞者は

優等 青木熙(八楠)
一等 藪崎喜代次(小土)
進藤義雄(大村)

尚十二月一日東益津村中里に於て開催される郡大会に焼津市からの出場者は、青木熙、藪崎喜代次、進藤義雄、藪崎昇、小林勇、襄科軍治、大石鉾二、藪崎栄吉の八名が出場し大会での活躍が期待される。

愈々昭和二十八年も年の瀬となりました
不幸な人達を助けあい
みんな幸福にこの暮を送りましよう

年末援護對策強化月間

自十二月十五日 至十二月三十一日

祝長壽

敬老会盛大に終る

豊田との合併行事として行われた本年度敬老会は十一月五日午后一時より市、市教委、社会福祉協議会、婦人会共催のもとに数え年七十五才以上の男女四二八名、老人ホーム内の方合わせて四五五名を、市の講堂にお招きし長年郷土の発展に御尽力下された御労苦に対し感謝と長寿を御祝いしたのであります。

当日は幸いと絶好の敬老日和ともいうべき日に恵まれ満場和気あいあいと壮者をもしのぐお元気さで百パーセントの御参集を得た事は誠に喜こばしい事であります。

主催者側の挨拶に始まり来賓各位の祝辞と本年度九十才になられた方々三ケ名の小池きん、御幸町、斉藤しげ、本町、山本熊太郎、元町、山田ゑい、中野ようさん達に対しては婦人会員手づからの赤の胴着が贈られた。式終了後市内幼稚園保育園の園児、婦人会員の心からの踊等のリクレーションによつて意義深い敬老会も午後三時半閉じたのであります。尚来年度敬老会には本年度の方々も全員が揃つて御出席下される様お祈りして止みません。

火の用心

火事は一寸の油断から

皆さん火が恋しい季節となれた頃忘れた頃に出る火災と共に火災の季節となりました、火災はたやすい注意で絶やせるものです皆さん常に火の元に注意して、今年の冬は焼津市から絶対に火事を出さない様に致しましよう。昨年は焼津市から九件の火災で三千百万円が灰となり、今年は十一月迄に四件二千三百八十万円が寸時に灰となつております。

皆さん火の子を防ぐ為に次の事に注意して防火に御協力願います。

1、火を使う時は焚口に注意してあと始末を完全に。
2、取り灰は危険のない場所に完全な器物に納めましよう。
3、煙突は常に掃除して火の子の飛ばない様に。
4、子供の手のとどかない所にマッチ（子供に火遊びをさせない）を置く。
5、外出のときは火鉢の火は完全に始末する。
6、電気器具の使用後は必ずコードを電源から切離す。
7、たばこ、マッチはよく消し、むやみな所に捨てない。

計量器の定期検査

はかり・ます・ものさし

計量器の定期検査が行はれます。

検査期日	場所
十二月四日	焼津鰹節組合
十二月五日	倉庫
十二月六日	第四区公会堂
十二月七日	焼津農業協同組合
十二月八日	焼津市役所会議室
十二月九日	
十二月十一日	
十二月十二日	

〃明るい楽しい社会を築くために進んで検査を受けましよう〃

計量器を取引上又は証明上に使用するものは其の計量器について、県知事の行ふ定期検査を必ず受けなければなりません。

本年度は来る十二月四日より九日間に渉り計量器（ものさし類、ます類、はかり類）の定期検査が行はれますから、次の点御留意の上洩れなく受検して下さい。

一、検査不合格品でも破壊する様な事は絶対にありませんから安心して該当器物は残らず受検して下さい。

一、指定の日時及び場所へ器物の提出を怠つたときは処罰されます。

一、さきに調査した受検伝票を配布しますから受検器物と同時に検査所へ提出して下さい。

一、調査後検査期日迄に購入した器物も提出して検査を受けて下さい。

一、調査洩れにより受検伝票のないものも該当器物を提出して受検して下さい。

一、受検器物は内外部を丁寧に掃除してなるべく責任のある者に提出させて下さい。

公益質屋の歳末営業時間

常日頃皆様方の御利用を頂いております公益質屋では特に歳末に際し十二月二十日から十二月卅一日迄営業いたします

平日 夜間就業九時迄
土曜日 午后五時迄就業
日曜日 休ませて頂きます

十二月三十一日（大晦日）は徹夜就業いたします。

身体障害者巡回無料診療

一、身体障害者、戦争傷痍者の無料巡回診療及更生相談が十二月五日午前九時より午後三時迄市役所会議室に於いて実施されますから広く御利用下さい。

担当者 静岡済生会病院整形外科医師一、技師一、その他、

対象者 一般身体障害者（年令、男女別問わず）戦争傷病者

特に補装具給付修理、更生医療、恩給請求、障害手帳交付のことで相談せられるには適当と思います。

遺族援軍人等の恩給手続

遺族及旧軍人等の恩給手続は十一月中旬より逐次請求を実施しておりますが、今迄の経過を見ますと。

履歴申立書の記入要領が、若干不備でありますからお宅で判る範囲のことを御記入下さることは勿論特に次のことを励行して下さい。

記

戦歿者の方で遺族が履歴申立をする時は、軍隊手帳は勿論のこと、その戦歿者の外地、内地を問わず手紙、ハガキ類がありましたら、その都度申立書と一諸に市役所に持参して下さい。その他、所轄部隊長の手紙等も参考となります。

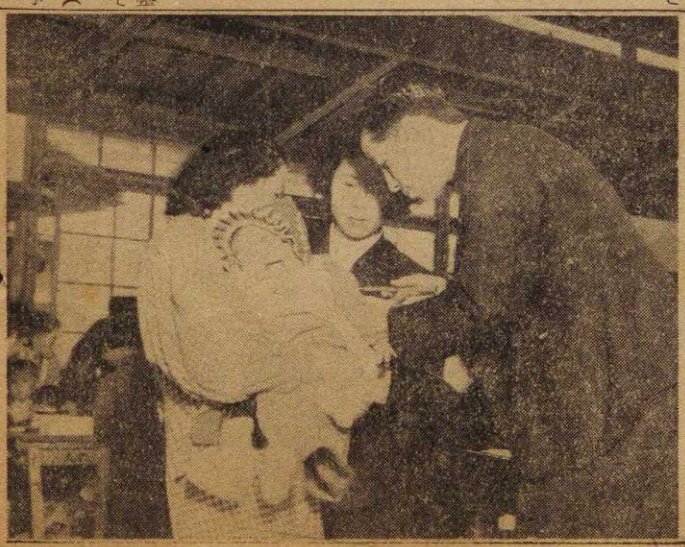

予防注射は必ず

感冒流行の季節となりました、おとなの人はそれでも良いのですが口のきけない赤ちやんは本当に命取りの病気です、感染してからでは、もうおそいのです、感染する前に先ず予防注射を致しましよう。

工業調査が行はれます

わが国の基本的な産業の中心となつている製造工業の実態を調査して、通商産業政策、中小企業対策の種々な資料を得るために通商産業省では今度「工業調査」を行うことになりました調査の方法や事柄は次の通りですが皆さんから出していたゞく調査票は、資材の割当や税金など事業主の利害に関係のあることに使らことは、かたく禁じられていますので安心して正しい申告をして下さい。

尚、これは日本標準産業分類の製造業を主な業務にする事業所だけを調査することになつています。

調査の方法

(一)準備調査

調査の対象を確定するため一月中に工業調査委員がお伺いして聞きとり調査をします。

(二)面接調査

従業員が三人以下の事業所は、準備調査と同時に面接ききとり調査をします。

(三)基本調査

従業者四人以上の事業所は準備調査に続いて、一月中に基本調査をします。

これは事業所で申告書に記入していたゞきます。

調査する事柄

(一)事業所名、所在地、申告者氏名、従業者総数、主な製品名

(二)面接調査

事業所名、所在地、従業者数、製品の販売額、主な製品名。

(三)基本調査

事業所名、所在地、経営組織、他にも製造工場を持つているか原動機を設備しているか、従業者数、現金給与総額、原料及材料総使用額、電力(燈用を含む)使用額、委託生産費、現金給与総額より委託生産費までの合計額、主要原料及材料名、作業工程、製品出荷額と国内消費税のそれぞれの金額とその差引額、転売品休業のものはその理由、この外詳しいことは調査員にお聞き下さい。

合併記念 市民展覧会

去る十一月七日より九日までの三日間市民展覧会を豊田村との合併記念行事として市教委、綜合美術連盟主催、商工会議所、中部日本新聞社後援のもと市講堂に於て盛大に開催されたこの期間連日早朝より夕刻まで引きもきらずの観覧者で賑わい、初期の成果を挙げ得た事は喜こばしい次第です、本年は例年に比べ出品点数も多く優秀作品多数の為相当の厳選を行い、その結果左の諸氏が栄冠を克ち得たのであります。

出品点数

学校之部

書三五八点

画三三一点

一般之部

写真五二点

洋画二〇点

日本画五点

書 二四点

手工芸七六点

生花二四点

合計

出品点数八九〇点

出品人員八四〇人

審査の結果

市長賞

画の部 戸塚敏夫(和田中)

書の部 大橋せつ子(焼津高校)

教育長賞

画の部 増田昌四(焼中)

書の部 小沢文子(西校)

美運会長賞

画の部 石田進之(東校)

書の部 水島美智代(焼中)

中日賞

画の部 増田まち子(東校)

書の部 服部誠(東校)

商工会頭賞

画の部 鈴木陽子(広幡小)

書の部 原田光政(小川中)

その他

銀賞 四〇名

銅賞一二〇名

一般の部の審査は写真のみ

市長賞 滝口 一郎

金賞 天野 隆吉

増田 光男

銀賞 鈴木 寛

寺尾 昇三

岸岡 重年

銅賞 祐宗 勝次

藁科 忠弘

石田富久夫

秋山三三九

小野田 彰

高田 功

小長谷正夫

青島 松衛

行政區画変更による 印鑑登録

行政区画の変更により豊田村が焼津市の一部となりましたので印鑑の二重登録となつたものが出来ましたが、一行政区内に於ては一個の印鑑登録しか出来ませんので、左記に該当する印鑑は十月三十一日限り自然失効となつて印鑑簿から抹消することになりましたので御承知願います。尚旧豊田村役場に届出でた印鑑はそのまゝ引継ぎを行います

十月三十一日限りて失効となる印鑑

焼津市に本籍がある為焼津市役所に届出で更に住所が旧豊田村にある為め住所地でも届出を行つた場合には本籍地で届出でた印鑑を無効として、これを印鑑簿より抹消する。

豊田區民にお答えする

去る十月二十六日豊田中学校で行はれた公聴会に於ける豊田区民よりの要望に対し次の通りお答えします

診療所の充實について

旧豊田村診療所は位置、構造、機構共に適当とは認められないので旧駐在所建物を改造して之を利用し、医師を常駐せしめ、旧区域内の住民の医療機関たらしめるべく目下努力しつゝあり、依つてこれが開設後は旧区域内住民が自己の医療機関としての認識のもとに充分利用し其の維持育生に努められたい。

保険課

農道、道路網の復案

A 大井神社南側より小屋敷柳新屋、小柳津を経て大富村大住に至る。

延長一、六五〇米 巾六米

B 小屋敷踏切北側より鉄道添にA路線に至る。

延長四一〇米 巾五・四米

C 五ヶ堀之内踏切より南下大富村三右ェ門新田に至る。

延長一、四〇〇米 巾六・〇米

D 瀬戸川笑子橋より小土中五ヶ堀之内、三ヶ名を経て小川町に至る。

延長一、九二〇米 巾八・〇米

E 下小土より鉄道を横断して下三ヶ名、神明宮を経て三ヶ名本郷に至る。

延長一、三六〇米 巾六・〇米

F 三ヶ名より五ヶ堀之内を経て柳新屋に至る。

延長二、一七〇米 巾八・〇米

G 焼津境より大井神社南に至る(組合道路)

延長一、九七〇米 巾八・〇米

H 鴻益橋より小学校西側を経て県道に至る。

延長九八〇米 巾八・〇米

I 保福島焼津街道より県道藤枝和田線に至る。

延長二九〇米 巾六・〇米

J (水路)小柳津より三ヶ名を経て小川境に至る。

延長一、二七〇米

K (河川)小石川改修事業

L (水路)高洲境より瀬戸川添小石川に至る。

前記十二路線は予算関係もありますので計画性を持つて重要幹線より逐次実施したい、既にE線及びG線は測量設計中であります。

瀬戸川の治水對策について

瀬戸川改修事業期成同盟会が本年八月三十一日関係市町村に於て結成され九月中旬県及建設省に早期改修の実現方を陳情致しました処昭和二十九年度に於ては調査(測量を含む)費を獲得出来る確約を得ました。

今後も引続き運動を続け根本的な改修実現に努力したいと考えて居る次第です。

小學校運動場周辺護岸工事對策について

教育委員会に於て追加予算を獲得出来次第直ちに着工致します。

建設課

國民健康保險について

本市国民健康保険に於て被保険者に対する保険給付は**普通療養給付**（被保険者が受診証を医師に提示して治療を受けた場合）半額（移送費を含む）**療養費の給付**（受診証を利用しないで治療を受けた場合）治療に支払つた額を保険単価に計算したその半額、**助産給付**（被保険者がお産をした場合）参百円、**葬祭給付**（被保険者が死亡した場合）参百円となつております。

この様な給付方法によつて本年四月から八月に至る五ケ月間にどの位の給付が行はれたか？

療養給付費＝一〇、七六一件で二、九六二、八〇七円五〇銭、療養費＝二五件、三二、四〇二円、助産費＝二五件、二四、五〇〇円、葬祭費＝四件、一二、八〇〇円、合計＝一二、一四件、三、六二、三〇九円五〇銭が支払はれております。

これを一世帯当りの額にみますと、一、〇九〇円八銭、又一人当りでは三〇円五〇銭を支払しているのであります

次にこの五ケ月の間にどの位の保険税が賦課され納入されたかを申しますと、**賦課額**二、九四一、〇六〇円、**納入済額**二、六〇一、四一〇円、**未納額**三三、六五〇円となつており未納額分は支払に対して支障を来すわけでありますが、国民健康保険事業に対して幸い国から相当額の補助金がありますので不足額は補える事になつていますが、未納額のある事はそれだけ医師に対する支払がおくれ迷惑をかけることになりますから、国保の趣旨を良く御了解の上未納者の早期納入方を希望しております。

人権デー 12月10日

人間としてのわたしたちの權利

皆さん、お互に人権を守りましよう。

十二月十日は、世界人権宣言の五周年記念日です。五年前に、五十八ケ国の代表者が「各国がお互に人権を尊重しなければならないこと、或る国がその国民の人権を尊重しないときは、他の国が人権を尊重しない国に対してその国民の人権を尊重するよう努力すること」を申し合せた日です。

わたしたちは、憲法で、人間としての自由と幸福とを国から守つてもらうことができるのです。

またわたしたちは、たえざる努力で、この権利を自分自身で守り抜くと同時に、他人の権利をも尊重して、楽しい家庭、明るい社会、平和な国家を築きましよう。

あなた方の御近所に、無頼漢におびやかされたり、正当な逮捕状がないのに無理やりに警察につれて行かれたり、令状によらないで自分の家の中や、財産、物品等を調べられたり、前借で身を売られて身動きができないで泣いている婦人や子供、部落の決議等で不当に仲間外れにされたり、酷使虐待を受けたりしている人達はありませんか。この人たちは、みんな人権を侵されているのです。

皆さんこのようなひどい仕打を受けている人達を発見したら至急その事を県下の市と町や村二十ケ村にある人権擁護委員又は、静岡市相生町にある静岡法務局に口答又は書面で申出て下さい。

わたくし達の市の人権擁護委員は。

鯨ケ島の寺岡幸右ェ門さんと橋津北の小沢正平さんであります。

市立圖書館案内

新刊案内

総記 群書類従

哲学 哲学入門

社会科学 公労法、註解日本憲法、経済学の生延、国際間題事典、セックスは必要か、日本人の性生活、私は流行を作る、現代病

自然科学 理科事典、食物の科学、ふね

工学 自動車法令集

産業 民家の庭、検定簿記1・2、水産講座1・4、現代会計全集8・

芸術 皇太子外遊記念写真集、美術のみかた、音楽の泉1・2

文学 現在随想全集8、皇女和の宮、鞍馬天狗・暗い春、風と波と、続日本の直操、変えられた性、魯迅雑感選集、革命か反抗か、外国拝見、毛訳東の国に生きて。

近日入刊案内

現在商学辞典—新紀元社 日本労働年鑑—大原社会問題研究所、競争入札と談合—牧野良三著、歌舞伎名作選一巻—創元社、邦楽名曲選六巻、笛吹童子、徳川家康、花ひらく—伊藤整著、弁慶四巻—富田常雄、退職金制度の問題点—労働法令協会調査部編、スターリン対マルクス—小杉三郎訳。

焼津郵便局新廳舎が完成

焼津郵便局では本年一月より市内新屋に新局舎の建設に着手しておりましたがこの度完成し十一月二十六日落成式を行いました、同建物は敷地二百七十五坪内に鉄筋コンクリート二階建本館百九十四・九坪、付属建物四十六・五坪の堂々たる近代建築で警備報知機その他の施設も完備しております。

尚十一月三十日から新局舎で事務を開始しています。

優秀健保者表彰さる

静岡県並びに静岡県国民健康保険団体連合会共催の下に十一月二十五日静岡市公会堂に於いて、国民健康保険法施行十五周年記念式典が行われ、国民健康保険関係者の表彰があり、本市では次の方々が表彰されました。

功労者　服部弥太郎　櫻科茂七郎

優良療養担当者　小沢正平

勤続事務担当者　森田春夫

勤続保健婦　亀山イカ

年末年始の休暇について

市役所では年末年始、次の様に休ませていたゞきますから御用の方はなるべく休みにならないうちにお出掛け下さい。

年末十二月二十九日より

年始一月三日まで

いそぎの金融！

手輕で完全な

公益質屋を

御利用下さい

質ぐさと印をお持ち下さい

市営公益質屋

火災に口なし

豫告なし

十二月の納税

市民税 固定資産税

第八期分

納期日　十二月二十五日迄

十二月は固定資産税・市民税第八期分の納税月です。

どうぞ納期内にお納め下さい